

神 奈 川 県 厚 木 愛 甲 地 域
循 環 型 社 会 形 成 推 進 地 域 計 画

(第 三 次 計 画)

厚 木 市
愛 川 町
清 川 村
厚木愛甲環境施設組合

平成27年12月2日

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	3
(2)	生活排水の処理の現状	4
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	5
(4)	生活排水処理の目標	6
3	施策の内容	7
(1)	発生抑制・再使用の推進	7
(2)	処理体制	10
(3)	処理施設等の整備	13
(4)	施設整備に関する計画支援事業	16
(5)	その他の施策	17
4	計画のフォローアップと事後評価	19
(1)	計画のフォローアップ	19
(2)	事後評価及び計画の見直し	19

[添付書類]

- 様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1
- 様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2
- 様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名：神奈川県厚木市、愛川町及び清川村

面積：199.41km²（平成25年10月1日現在）

人口：269,217人（平成25年10月1日現在）

（内訳）

市町村名	厚木市	愛川町	清川村	計
面積 (km ²)	93.83	34.29	71.29	199.41
人口 (人) ※1	224,954	40,954	3,309	269,217

※1 神奈川県人口統計調査結果「神奈川県の人口と世帯」による。

(2) 計画期間

本計画は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間を計画期間とし、計画目標年度を平成33年度とする。また、平成33年度以降も引き続き施設整備事業を行うため、本計画を第3次計画とし、平成33年度～37年度の5年間を計画期間とする第4次計画を策定する予定である。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

厚木市、愛川町及び清川村（以下「構成市町村」という。）で構成される厚木愛甲地域は、神奈川県の中央部から北西部に位置し、総面積は199.41km²で、神奈川県全域の8.25%を占めている。

構成市町村のごみ焼却施設の状況をみると、厚木市環境センター（327t/日）は稼働後27年が経過し今後10年以内に新たな施設への更新が必要であり、清川クリーンセンター（10t/日）は平成9年度、愛川町美化プラント（56t/日）については平成24年度に休止し、可燃ごみの処理を厚木市に事務委託している。

また、粗大ごみ処理施設（破碎・資源選別）の状況をみると、厚木市環境センター（50t/日）及び愛川町美化プラント（15t/日）については、ごみ焼却施設と同様に稼働後20年以上が経過し今後10年以内に新たな施設への更新が必要である。清川村は粗大ごみの処理についても、厚木市に事務委託している。

なお、最終処分場については、構成市町村ともに搬入可能な施設を所有しておらず、県外の民間最終処分場において委託処理している。

このような共通の課題を持つ構成市町村は、平成10年3月に神奈川県が策定した「神奈川県ごみ処理広域化計画」に基づき、平成16年4月に厚木愛甲環境施設組合（以下「組

合」という。)を設置し、一般廃棄物(ごみ)の共同処理に向け、厚木市に設置する中間処理施設(高効率ごみ発電施設及びマテリアルリサイクル推進施設)(以下「新たな中間処理施設」という。)の整備に向けて事業の推進を図っている。

これらの施設整備に当たって、ごみ焼却施設については高効率ごみ発電施設とし、積極的にエネルギーの回収を図る。

粗大ごみ処理施設については、資源物の回収を促進することによって、資源循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル処理システムの構築を図る。

このため、第1次計画及び第2次計画においては、新たな中間処理施設及び新たな最終処分場の基本構想や基本計画策定などに対する計画支援を受けている。

なお、施設稼働後の市町村と組合の役割分担としては、市町村がごみの発生抑制、収集・運搬、資源化及び住民の啓発活動を行い「3R」を実践し、組合では可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみの中間処理並びに各施設の維持管理を行うとともに、焼却灰の資源化により更なる循環型社会の形成を目指す。

また、家庭系及び事業系ごみに関しては、平成17年度との原単位比較で、家庭系は17.9%の減量、事業系は14.3%の減量が図られたが、引き続きその発生抑制、資源化の推進を図るため、指導、徹底を行う。

一方、公共用水域をみると、厚木愛甲地域には主要3河川(相模川、中津川、小鮎川)があり、中でも中津川は相模川の支流として最も水量が豊富であり水質も良好なため、漁業や農業用水に利用されている。これら公共用水域の保全を図るため、構成市町村において公共下水道の整備の促進、下水道計画区域外の地域については合併処理浄化槽の普及促進に努めるものとする。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

厚木愛甲地域の平成25年度の一般廃棄物の排出・処理状況は、図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め92,050トンであり、再生利用される総資源化量は23,420トン、リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量) / (ごみの総処理量+集団回収量))は25.4%である。

中間処理による減量化量は61,004トンであり、集団回収量を除いた排出量の概ね67%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の8.3%に当たる7,626トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち焼却量は68,571トンである。

ごみ焼却施設の熱回収の現状は、稼働している施設のうち、厚木市環境センターでは、発電(平成25年度実績:9,543MWh)と温水を場内及び場外で利用している。

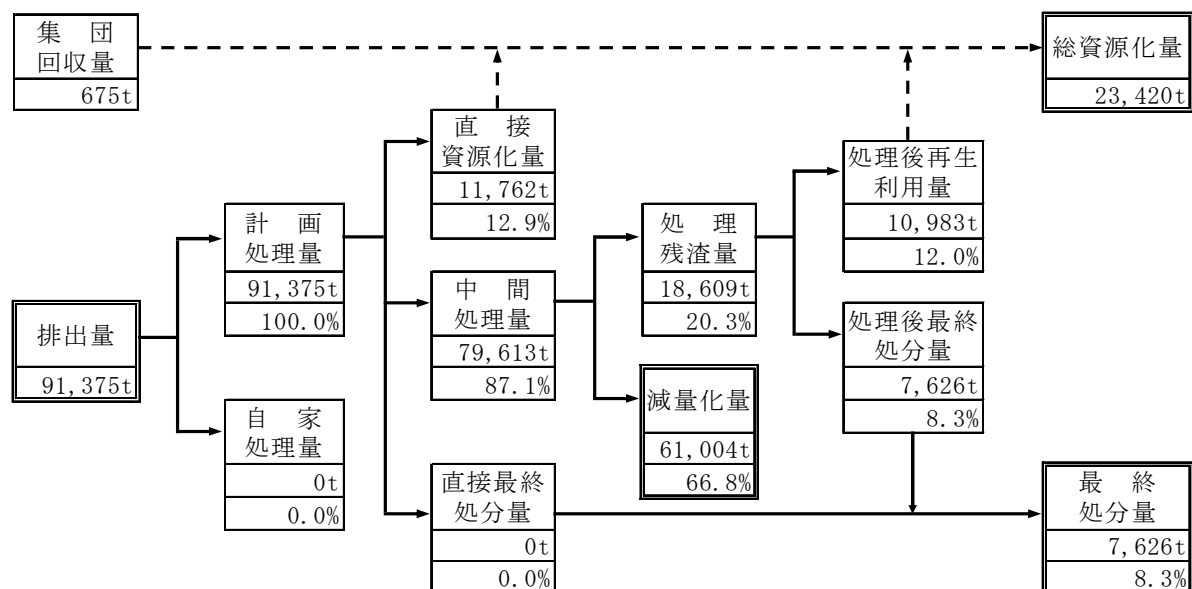


図1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成25年度)

(2) 生活排水の処理の現状

平成25年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥の排出量は図2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で269,217人であり、水洗化人口は251,338人、汚水衛生処理率は93.4%である。

し尿発生量は2,224kL/年、浄化槽汚泥発生量は15,562kL/年であり、処理・処分量は17,786kL/年である。

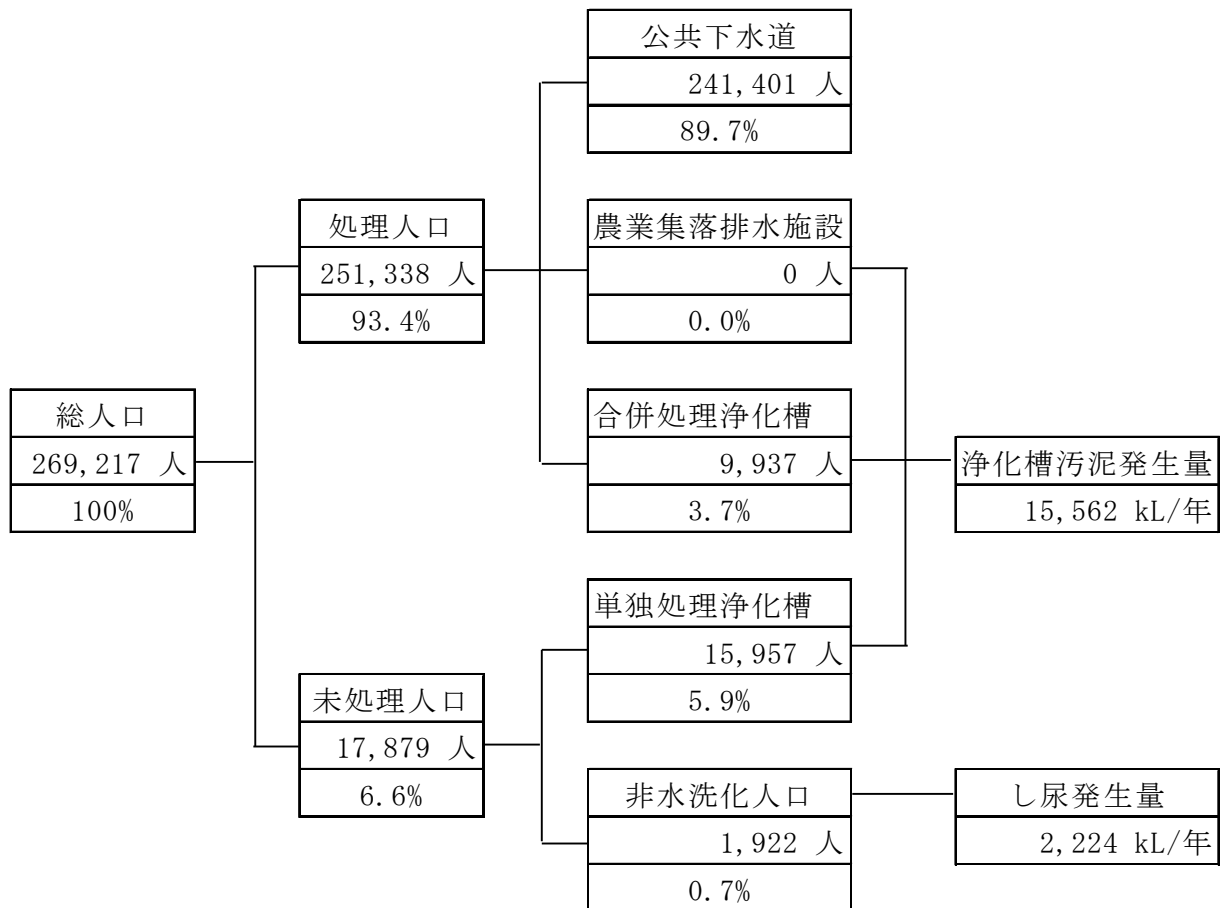


図2 生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 ^{※1}) (平成25年度)		目 標 (割合 ^{※1}) (平成33年度)	
排出量	事業系 総排出量	21,798	トン	21,643	トン (-0.7%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.80	トン/事業所	1.78	トン/事業所 (-1.1%)
	家庭系 総排出量	69,577	トン	69,474	トン (-0.1%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	179.2	kg/人	170.9	kg/人 (-4.6%)
	合計 事業系家庭系排出量合計	91,375	トン	91,117	トン (-0.3%)
再生利用量	直接資源化量	11,762	トン (12.9%)	12,905	トン (14.2%)
	総資源化量	23,420	トン (25.4%)	25,539	トン (27.8%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	9,543	MWh	9,253	MWh
減量化量	中間処理による減量化量	61,004	トン (66.8%)	58,828	トン (64.5%)
最終処分量	埋立最終処分量	7,626	トン (8.3%)	7,338	トン (8.1%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

(指標の定義)

排出量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

注1) 1事業所当たりの排出量の単位は、t/年・事業所数である。

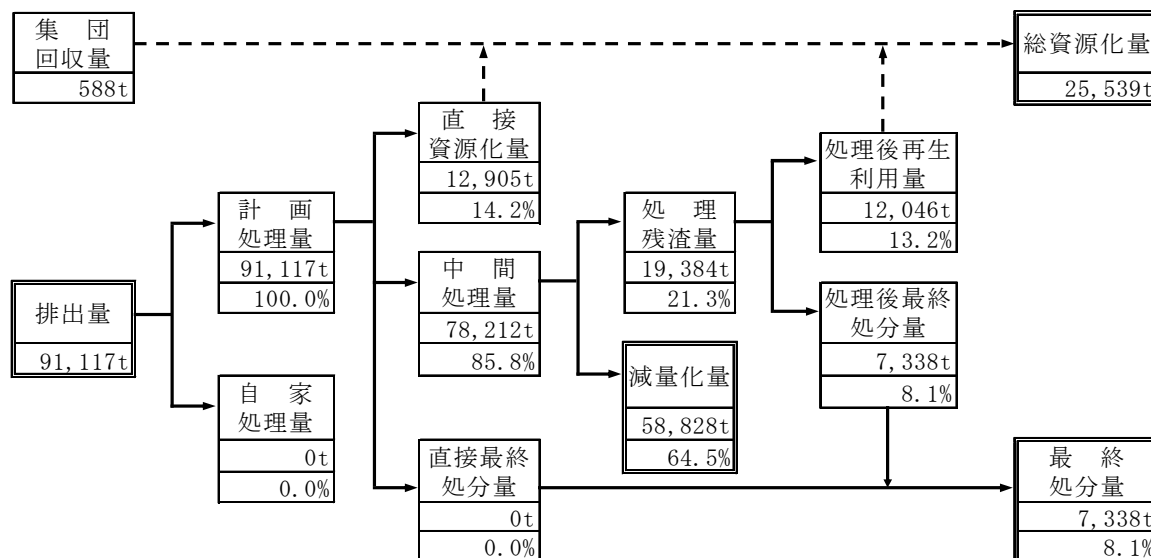


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成33年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2 に掲げる目標のとおり、下水道区域の拡張と接続率の向上並びに合併処理浄化槽の普及促進を図るものとする。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

		現状（平成 25 年度）		目標（平成 33 年度）	
処理形態別人口	公共下水道	241,401	人 (89.7%)	248,831	人 (92.3%)
	農業集落排水施設	0	人 (0.0%)	0	人 (0.0%)
	合併処理浄化槽	9,937	人 (3.7%)	7,456	人 (2.8%)
	未処理人口	17,879	人 (6.6%)	13,199	人 (4.9%)
	合計	269,217	人	269,486	人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	2,224	キロリットル	1,776	キロリットル
	浄化槽汚泥量	15,562	キロリットル	11,511	キロリットル
	合計	17,786	キロリットル	13,287	キロリットル

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア 有料化

事業系一般廃棄物の施設への搬入に係る処理手数料については、構成市町村のうち厚木市と愛川町では、平成25年4月に改定を行っている。清川村では、平成21年10月から事業系可燃ごみの適正処理を推進するため、排出方法をごみ集積所、清川クリーンセンターへの持ち込み及び個別回収の3方法とし、事業者との契約によりそれぞれの手数料を定めている。

また、粗大ごみの処理手数料については厚木市では、平成25年4月から特定粗大ごみを新設し、厚木市環境センターへ持ち込む場合と戸別収集する場合の手数をそれぞれ改定した。愛川町では、愛川町美化プラントへ持ち込む場合と戸別収集する場合の、それぞれにおいて料金を徴収している。

また、構成市町村では、ごみの減量化を図るとともに、ごみ発生抑制の一層の促進を図るため、排出量に応じた負担の公平性や住民の意識改革を進め、地域の実情を踏まえながらごみ有料化の導入を引き続き検討する。

イ 環境教育・普及啓発・助成

構成市町村では、ごみ対策協議会等を設置し、減量化・資源化に関する講習会等を開催するとともに、行政職員による出前講座等を開催し、ごみ処理に関する普及啓発に取り組んでいる。

また、教育委員会、NPOなどと連携し、小・中学校を対象とした環境教育や体験学習のカリキュラムの作成を検討するとともに、ごみ問題・環境問題をテーマにした学習会の開催、ごみ処理量や経費に関する情報公開などを広報紙やホームページ、パンフレットなどで行っている。

なお、組合でもホームページや構成市町村の広報紙を活用するとともに、市町村民の代表による懇話会を実施するなど、情報公開や普及啓発を行っている。

さらに、ごみ減量化を推進するために現在実施している集団回収やコンポスト機器等の利用促進を図る。

ウ マイバッグキャンペーン

厚木市と厚木市ごみ対策協議会では、レジ袋の使用を抑制するため、市民にマイバッグの持参を奨励している。

愛川町では、イベント時やホームページ等を利用して、マイバッグ持参の啓発に努めている。

エ エコショップの活用

厚木市では、ごみ減量の一環として、市民のごみ減量に対する意識の啓発、限りある資源の確保及び節約を目的とし、商品の適正包装等に積極的に取り組んでいる店舗を「厚木市スリムストアー」として認定するとともに、市民へのPR効果について認識を深め、同制度への参加事業者の拡充を図る。

認定店舗では、次の事業のいずれかを行っている。

- ◆ 適正包装の推進
- ◆ 商品のはかり売りの推進
- ◆ 買い物袋持参の奨励
- ◆ 詰替用商品の販売奨励
- ◆ 資源となる牛乳パック、食品トレイ、空き缶及び空きびん等の積極的な回収
- ◆ 消費者又は従業員に対するごみの減量化及び資源化の意識啓発の推進
- ◆ リサイクル商品の販売促進
- ◆ その他ごみの減量化及び資源化に関する事業

なお、愛川町及び清川村においても、実施に向けて検討を行う。

オ 紙類削減の取組強化

厚木市では、可燃ごみ中の紙類削減の取組強化を図るための施策として、紙ごみゼロ運動を実施している。

紙類削減のための実施事業は次のとおりである。

- ◆ 紙ごみゼロ運動啓発事業

紙ごみゼロ運動の普及促進を図ることを目的に、イベント等において啓発チラシや紙資源物回収箱を配布している。

- ◆ 個人情報紙資源回収事業

氏名や住所などの個人情報が記載されていることにより資源の日に排出することができない個人情報紙の資源化を目的として、地区市民センターなどにシュレッダーを設置し、資源として回収している。

さらに、厚木市は、「生ごみダイエットと雑がみの資源化で、1人1日★卵1個分★の減量を目指そう!!」のキャッチフレーズで、雑紙の資源化の推進を図っている。

なお、平成21年度からは、紙類についてもごみ集積所での回収とし、資源化の向上に努めている。

また、愛川町では、地域の紙類資源化の取組として、各地域の公園などに設置されている「紙類再資源収納庫」による集団資源回収を実施しており、新聞、雑誌、段ボール及び雑古紙の資源化の向上を図り、さらに平成18年度から紙類のごみ集積所での回収を開始し、住民の方が紙類の分別を行いやすい環境を整え、資源化の向

上に努めている。

なお、清川村では、平成15年度に雑紙（ミックスペーパー）の紙袋によるごみ集積所での回収を開始した。また、平成18年度には雑紙回収袋の全戸配布を行うとともに転入者に対しては、転入手続きの際に配付するなど普及啓発に努めている。

さらに、構成市町村では、今後も紙類削減を図るため、チラシの配布、戸別訪問などの啓発活動による分別の徹底、紙資源物の回収の促進を図る。

カ 厨芥類削減の取組強化

構成市町村では、可燃ごみ中の厨芥類削減の取組強化を図るため、講習会の開催など、厨芥類のリサイクルを推進する。また、削減の取組を家庭の台所から始めてもらうため、食品の計画購入、エコクッキングや食べ残しを極力減らすことなどにより、生ごみそのものを減らすとともに、生ごみが多く水分を含んでいることから、家庭での水切り、乾燥などの積極的な取組を広報紙、ホームページ及びチラシの戸別配布などによって啓発する。

厚木市では、「生ごみダイエットと雑がみの資源化で、1人1日★卵1個分★の減量を目指そう!!」のキャッチフレーズで、生ごみの減量化の推進を図っている。

さらに、平成23年1月より家庭から排出される廃食用油（てんぷら油など）の資源回収を行い、家畜用の飼料、インク、塗料、石鹼、バイオディーゼル燃料などに資源化している。

愛川町では、生ごみ処理機などの購入者に、購入費の一部の助成を行っている。また、平成24年10月から廃食用油の資源回収を開始した。

清川村では、コンポストモニタリング事業と電動式生ごみ処理機購入費助成を行っている。

さらに、平成24年4月より家庭から排出される廃食用油（てんぷら油など）の資源回収を開始した。

キ 剪定枝の資源化の推進

厚木市では、平成21年6月から家庭から出る剪定枝等を資源としてリサイクルするため、無料で戸別回収を行っており、回収後は、資源化施設でたい肥化している。

愛川町では、平成24年10月からごみ集積所に出された剪定枝等は、焼却処理せずリサイクルをしている。また、植木剪定枝破砕機の貸出事業も行っている。

清川村では、平成22年7月から剪定枝の収集を月2回に増やした。また、平成18年度から剪定枝破砕機を利用し希望者に対する剪定枝チップ化処理を行っている。

今後も、構成市町村において剪定枝の排出抑制、資源化の取組強化を図る。

ク ごみ削減を推進するためのシステムづくり

構成市町村では添付資料3に示すように、資源ごみの分別区分が異なることから、ごみ処理広域化に合わせ分別区分の統一化を図るとともに、次の項目を協議し、ごみ削減のシステムづくりを推進する。なお、愛川町では平成24年10月に分別区分の変更を行った。

◆ 新たな資源回収品目の設定

ごみの削減を推進するため、新たな資源回収品目を設定する。

◆ 「資源の日」の拡充

資源収集日の増加を図り、資源ごみの出しやすい環境づくりに努める。

◆ ごみ集積所における資源収集方法の研究

ごみ集積所における資源収集方法の研究をし、減量化・資源化がしやすい環境づくりに努める。

◆ 地域の拠点を中心とした取組体制

公民館、集会所、公共施設及び支所等の活用を図り、地域住民、ボランティア、NPOと連携し、地域に根ざしたきめ細かなごみ削減の取組体制を整備し、地域の実情に合ったごみ削減の取組を展開する。

ケ 生活排水対策

良好な生活環境の確保と河川の汚濁防止から、家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、下水道の整備及び接続の促進、また、下水道計画区域外の地域については合併処理浄化槽の普及促進を図る。

なお、啓発活動としては、水辺の見学会、学習会、講習会などを行い、下水道及び合併処理浄化槽を利用することによる環境保全や発生源における水質保全対策について、広く情報の提供を行う。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

現状では、構成市町村のうち清川クリーンセンターは、平成9年1月に厚生省から「ごみ処理に係るダイオキシン類の削減対策について」の通知を受け、実態調査の結果を踏まえ平成9年5月に休止し、可燃ごみを厚木市へ委託処理することになった。同様に、粗大ごみについても、平成11年11月から厚木市へ委託処理を行うとともに、平成15年3月から西ヶ谷戸最終処分場への搬入を停止した。

また、愛川町美化プラントは、新たなごみ中間処理施設稼働までの過渡期の対応として、清川村と同様に、平成25年度から厚木市へ委託処理することとなった。なお、厚木市のごみ処理施設については、稼働後27年が経過していることを踏まえ、

早急に新たな施設への更新が必要である。

以上のことから、今後の構成市町村のごみ処理については、市町村と組合の役割を明確にし、市町村ではごみの発生抑制、収集・運搬、資源ごみの資源化及び住民の啓発活動を行い、組合では可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみの中間処理並びに各施設の維持管理を行うものとする。

また、リサイクル可能なごみの分別方法が構成市町村で異なることから、今後は家庭系ごみの分別の種類を添付資料3に示す最も細分化されている厚木市の分別区分を参考に、愛川町、清川村の実情を踏まえ、極力統一を図るものとする。さらにこれと並行して中間処理施設への搬入品目及び資源化品目の統一を協議していく。

なお、新たな中間処理施設は平成37年度の稼働開始を目標とし、処理された後に残る不燃残渣及び焼却残渣は、全量資源化を図るものとする。

また、平成22年度に策定した厚木市環境センター長寿命化計画は、平成28年度に一部改訂し、これに基づき平成29年度から平成30年度までの2か年で老朽化している当該施設の改修整備を行うものとする。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

厚木市では、平成25年度から、年間36トン以上の事業系一般廃棄物を排出している事業所を「多量排出事業者」とし、廃棄物の減量化、資源化を推進するため、事業所等から排出される一般廃棄物の種類、量、処理方法などについて、前年度実績と当年度の計画を記載した「事業系一般廃棄物減量化・資源化等処理計画書」の提出を義務付けるため規則の改正を行った。また、厚木市環境センターに持ち込まれる事業系一般廃棄物の中に、再生可能な紙類が多く含まれているため、搬入を段階的に規制し、紙類のリサイクルを推進している。さらに、市内全域の事業者に対して、事業系ごみの不適正排出に関する訪問指導等を随時実施している。

愛川町では、事業用大規模建築物の所有者又は占有者に対して、減量化・資源化等の計画策定及び提出を求め、計画の履行を促し、実施状況を監視するとともに、必要な助言・指導を行うことができるように制度の検討を行うこととしている。

清川村では、事業系可燃ごみの適正処理を推進するため、平成21年10月から事業系可燃ごみは3つの排出方法を契約時に決め、有料で処理を行っている。また、事業系の資源ごみは、家庭系資源ごみと同時に収集を行っている。

構成市町村は、引き続き事業者に対し、減量化・資源化について徹底するよう啓発活動を推進する。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状では、産業廃棄物の処理は実施していない。また、今後とも実施しない方針である。

表3 厚木愛甲地域各市町村の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成25年度)																											
分別区分	厚木市				愛川町				清川村																		
	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)																		
もえるごみ	焼却(熱回収)	発電・余熱利用	厚木市環境センター	35,900	焼却(熱回収)	発電・余熱利用	厚木市環境センター	7,366	焼却(熱回収)	発電・余熱利用	厚木市環境センター	708															
もえないごみ																											
不燃ごみ	破砕・選別	リサイクル	厚木市環境センター	741	リサイクル埋立	愛川町美化プラント	422	リサイクル埋立	清川クリーンセンター	0	選別	-															
													厚木市環境センター	741	リサイクル埋立	愛川町美化プラント	422	リサイクル埋立	清川クリーンセンター	0							
													厚木市環境センター	594	リサイクル埋立	愛川町美化プラント	749	リサイクル埋立	厚木市環境センター	62							
粗大ごみ	破砕・選別	リサイクル	厚木市環境センター	1,690	破砕・選別	焼却埋立	愛川町美化プラント	749	破砕・選別	リサイクル	厚木市環境センター	62															
その他				-	その他			-				2															
資源ごみ				18,286				2,754				303															
紙類	リサイクル	厚木市資源化センター	直接資源化	9,018	リサイクル	厚木市資源化センター	直接資源化	1,370	リサイクル	清川クリーンセンター	137	リサイクル	-														
														厚木市資源化センター	692	リサイクル	愛川町美化プラント	287	リサイクル	厚木市資源化センター	771	リサイクル	愛川町美化プラント	291	リサイクル	厚木市資源化センター	34
														厚木市資源化センター	1,383	リサイクル	厚木市資源化センター	34	リサイクル	厚木市資源化センター	38	リサイクル	厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0
														厚木市資源化センター	837	リサイクル	厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0
														厚木市資源化センター	2,718	リサイクル	厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0
														厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0
														厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0
														厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0
														厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0
														厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0
														厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0



今 後 (平成33年度)																					
分別区分	厚木市				愛川町				清川村												
	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)												
もえるごみ	焼却(熱回収)	発電・余熱利用	厚木市環境センター	34,319	焼却(熱回収)	発電・余熱利用	厚木市環境センター	7,336	焼却(熱回収)	発電・余熱利用	厚木市環境センター	620									
もえないごみ																					
不燃ごみ	破砕・選別	リサイクル	厚木市環境センター	610	リサイクル埋立	愛川町美化プラント	412	リサイクル埋立	清川クリーンセンター	0	選別	-									
													厚木市環境センター	610	リサイクル埋立	愛川町美化プラント	412	リサイクル埋立	清川クリーンセンター	0	
													厚木市環境センター	488	リサイクル埋立	愛川町美化プラント	730	リサイクル埋立	厚木市環境センター	16	
粗大ごみ	破砕・選別	リサイクル	厚木市環境センター	1,515	破砕・選別	焼却埋立	愛川町美化プラント	730	破砕・選別	リサイクル	厚木市環境センター	16									
その他				-	その他			-				2									
資源ごみ				20,373				2,793				260									
紙類	リサイクル	厚木市資源化センター	直接資源化	10,046	リサイクル	厚木市資源化センター	直接資源化	1,390	リサイクル	清川クリーンセンター	117	リサイクル	-								
														厚木市資源化センター	771	リサイクル	愛川町美化プラント	291	リサイクル	厚木市資源化センター	34
														厚木市資源化センター	1,541	リサイクル	厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0
														厚木市資源化センター	933	リサイクル	厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0
														厚木市資源化センター	3,038	リサイクル	厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0
														厚木市資源化センター	38	リサイクル	厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0
														厚木市資源化センター	3,028	リサイクル	厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0
														厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0
														厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0
														厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0
														厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0	リサイクル	厚木市資源化センター	0

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、構成市町村ごとに公共下水道の整備の促進、下水道計画区域外の地域については、合併処理浄化槽の普及促進に努める。

なお、し尿及び浄化槽汚泥の処理については、厚木市が厚木市衛生プラントで、愛川町は愛川町衛生プラントで処理を行っている。清川村は昭和58年からし尿等の処理を厚木市衛生プラントで委託処理を行っている。

また、し尿等の処理における残渣については、中間処理施設において焼却処理を行う。

オ 今後の処理体制の要点

- ◆ 可燃ごみについては、平成25年度から厚木市環境センターにおいて共同処理を開始しているが、平成37年度以降については、新たな中間処理施設（高効率ごみ発電施設）において処理を行い、効率的なエネルギー回収を図る。
- ◆ 粗大ごみについても、平成25年度から厚木市環境センターにおいて共同処理を開始しているが、平成37年度以降については、新たな中間処理施設（マテリアルリサイクル推進施設）において処理を行い、有価物の回収を図る。
- ◆ 中間処理施設において処理された後に残る不燃残渣及び焼却残渣は、現在委託処理により埋立処分をしており、引き続き平成37年度までは全量を委託処理により埋立処分を行う。また、新たな中間処理施設稼働後に発生する不燃残渣及び焼却残渣は、委託処理により全量資源化を行う。
- ◆ 構成市町村の資源化は当面構成市町村で実施するが、今後も引き続きリサイクル施設の統合やその他プラスチックの資源化、生ごみのバイオマス化による資源化の検討を進める。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

平成37年度までは、厚木市環境センターを使用するため、厚木市環境センター長寿命化計画に基づき、必要な設備改良を行うものとする。

「(2)処理体制」で処理を行うため表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置地	事業期間
1	エネルギー回収推進施設	厚木市環境センター基幹的設備改良事業	327t/日	厚木市	H29・H30
2	高効率ごみ発電施設	高効率ごみ発電施設整備事業	273t/日	厚木市	H32 (～H36)
3	マテリアルリサイクル推進施設	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	20t/日	厚木市	H32 (～H36)

※ 現有処理施設の概要を添付（市町村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの）した。（添付資料4）

（整備理由）

事業番号1：老朽化した施設の整備を行うとともに温室効果ガスの発生を抑制する。

事業番号2：老朽化した施設の整備を広域化で行うとともに、エネルギー回収をあげ、温室効果ガスの削減に努める。

事業番号3：老朽化した施設の整備を広域化で行い、資源回収を進めることにより循環型社会の形成に努める。

イ 合併処理浄化槽の整備

① 厚木市

厚木市の合併処理浄化槽の普及促進については、表5-1のとおり行う。

表5-1 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成26年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	2,353	500	3,080	H28~H32
浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0	
その他地方単独事業	0	0	0	
合計	2,353	500	3,080	

② 愛川町

愛川町の合併処理浄化槽の普及促進については、表5-2のとおり行う。

表5-2 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成26年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	462	25	170	H28~H32
浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0	
その他地方単独事業	0	0	0	
合計	462	25	170	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	厚木愛甲広域高効率ごみ発電施設整備に係る測量調査事業	測量調査	H28
	厚木愛甲広域高効率ごみ発電施設整備に係る施設基本設計策定事業	施設基本設計	H28～H31
	厚木愛甲広域高効率ごみ発電施設整備に係る環境影響評価事業	環境影響評価	H28～H31
	厚木愛甲広域高効率ごみ発電施設整備に係る要求水準書等作成事業	要求水準書等作成	H31・H32 (～H33)
32	厚木愛甲広域マテリアルリサイクル推進施設整備に係る測量調査事業	測量調査	H28
	厚木愛甲広域マテリアルリサイクル推進施設整備に係る施設基本設計策定事業	施設基本設計	H28～H31
	厚木愛甲広域マテリアルリサイクル推進施設整備に係る環境影響評価事業	環境影響評価	H28～H31
	厚木愛甲広域マテリアルリサイクル推進施設整備に係る要求水準書等作成事業	要求水準書等作成	H31・H32 (～H33)

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成するため、次の施策を実施する。

ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づき適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策

厚木市では、不法投棄は美観を損ねるだけでなく環境汚染の原因にもなることから、投棄物の早期撤去を図っている。

また、県と関係機関による合同パトロール、市職員等による監視活動、民間警備会社による夜間警備、郵便局員や新聞配達員等による情報提供を実施するとともに、多発箇所には不法投棄防止看板や不法投棄監視カメラを設置するなど未然防止に努めている。

なお、投棄物中に証拠品が発見された場合は、警察と協力して投棄者の摘発に努めている。今後とも、こうした施策を推進していく。

◆ 不法投棄監視活動・清掃活動

市内多発箇所等における不法投棄の未然防止及び投棄物の早期処理を図り、不法投棄のされにくい環境を創出するため、市職員等により実施している。

◆ 不法投棄夜間警備

市内多発箇所等における不法投棄の未然防止及び早期対処を図ることを目的に、民間警備会社により警備を実施している。

◆ 不法投棄監視カメラの設置

市職員等による定期的な監視活動や民間警備会社による夜間警備など防止対策を実施するが、人目につかない場所へ時間帯を問わず投棄されるため、不法投棄の監視強化のため監視カメラを設置している。

愛川町では、廃棄物不法投棄情報提供報奨金制度を設けているほか、監視カメラの設置や不法投棄監視パトロールを実施するなど、引き続き不法投棄対策を推進していく。

清川村では、県との不法投棄合同パトロールを実施し、多発箇所には不法投棄防止看板を設置するなど未然防止に努めている。

なお、投棄物中に証拠品が発見された場合は、警察と協力して投棄者の摘発に努めている。今後とも、こうした政策を推進していく。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時の一般廃棄物及び災害により発生する廃棄物について収集・運搬、処理・処分が迅速に行えるよう、ブロック内でも災害時の仮置き場の候補地を検討するなど災害時の相互協力に備えるとともに、神奈川県、近隣自治体との連携を図りながら対策を講じていく。

また、構成市町村で地域防災計画や災害廃棄物処理計画等を整備し、災害時の仮置き場の候補地については、厚木市では「厚木市地域防災計画」、清川村では「清川村地域防災計画」において仮置き場を定めている。なお、愛川町では、次に示す候補地の周辺状況を考慮しながら仮置き場の位置を検討する。

- ・ 状況により一時的に交通の障害にならない場所
- ・ 神奈川県・町有空地

さらに、新たな中間処理施設の整備に当たっては、災害廃棄物の処理を見込んだ焼却能力を持たせるとともに、災害時における災害廃棄物の一時保管場所としての機能を持たせることとする。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

構成市町村及び組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、必要に応じて計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

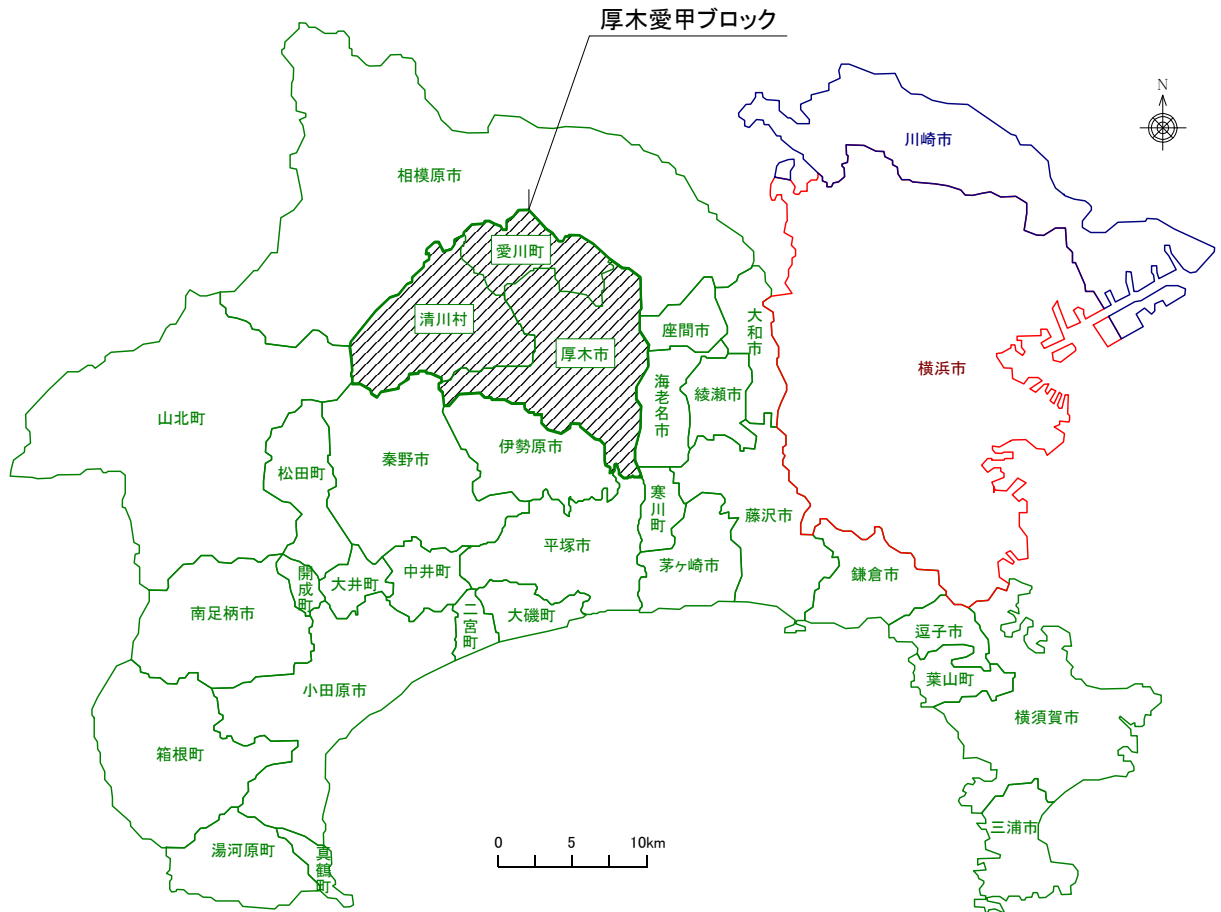
第3次計画期間の最終年度において、計画の進捗状況を把握し、その結果が取りまとまった時点で、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を第4次計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付書類一覧

・ 添付資料 1	対象地域図-----	22
・ 添付資料 2	目標の設定に関するグラフ等-----	23
・ 添付資料 3	分別区分説明資料-----	27
・ 添付資料 4	現有処理施設の概要-----	28
○ 様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 -----	29
・ 添付資料 5	地域内の施設の現況（位置図）-----	33
○ 様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 -----	37
○ 様式 3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧 -----	39
【参考資料様式 2】	事業番号 1 施設概要（熱回収施設系）-----	40
【参考資料様式 2】	事業番号 2 施設概要（熱回収施設系）-----	41
【参考資料様式 1】	事業番号 3 施設概要（リサイクル施設系）-----	42
【参考資料様式 5】	施設概要（浄化槽系）-----	43
【参考資料様式 6】	計画支援概要-----	45

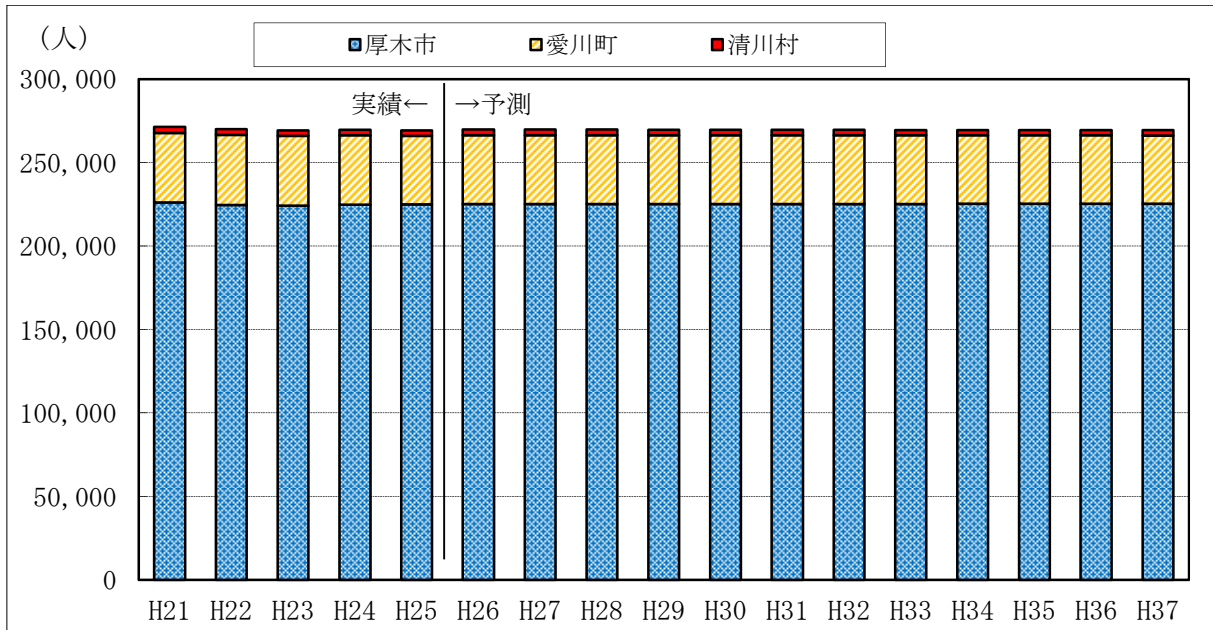
添付資料1 対象地域図



添付資料 2 目標の設定に関するグラフ等

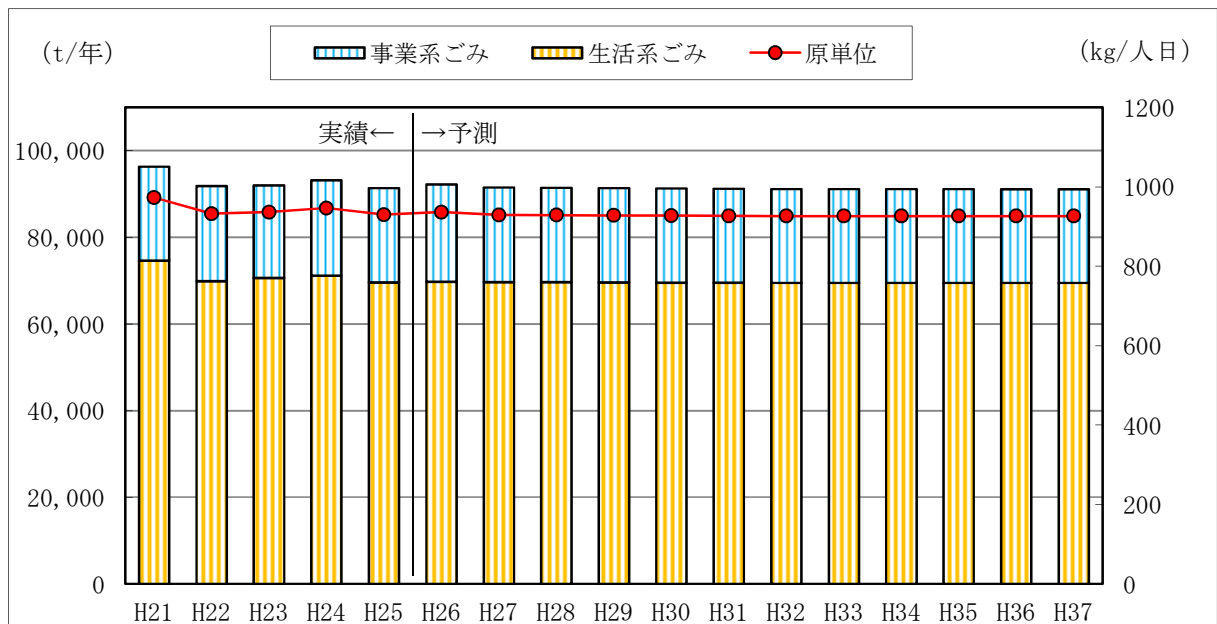
1. 人口の実績と予測

構成市町村の人口実績及び予測を次のグラフに示す。



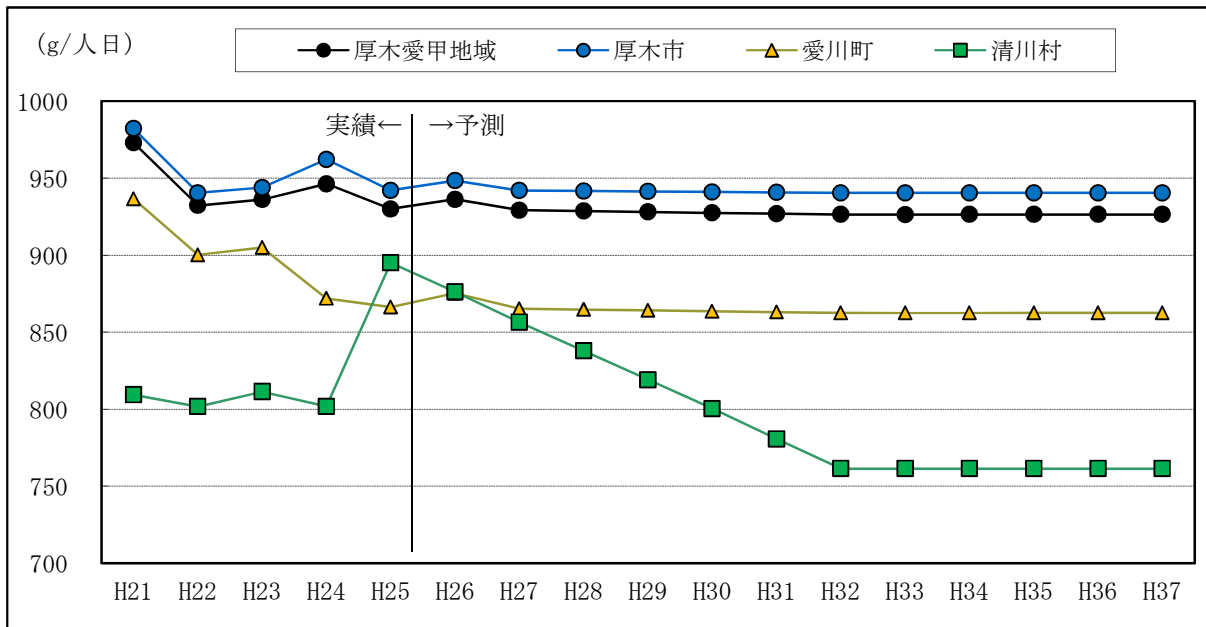
2. ごみ量の実績と予測

構成市町村のごみ排出量及び原単位の実績及び予測を次のグラフに示す。



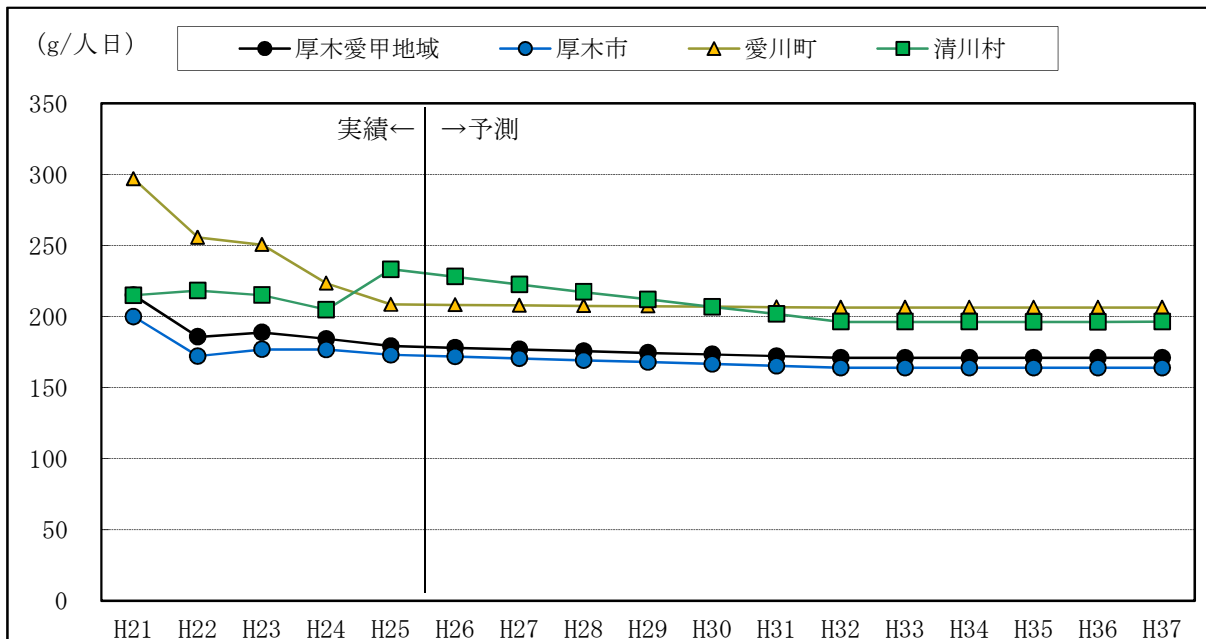
3. 総合原単位の実績と予測

構成市町村及び厚木愛甲地域のごみ排出量原単位の実績及び予測を次のグラフに示す。



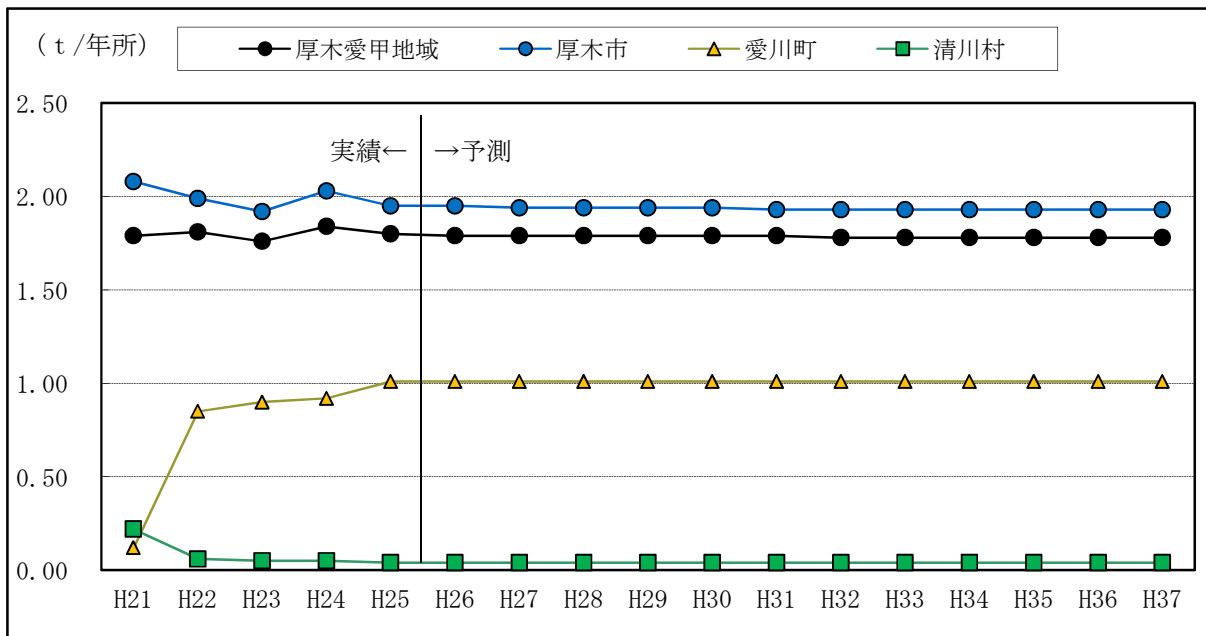
4. 資源を除くごみの排出量原単位の実績と予測

構成市町村及び厚木愛甲地域の資源を除くごみ排出量原単位の実績及び予測を次のグラフに示す。



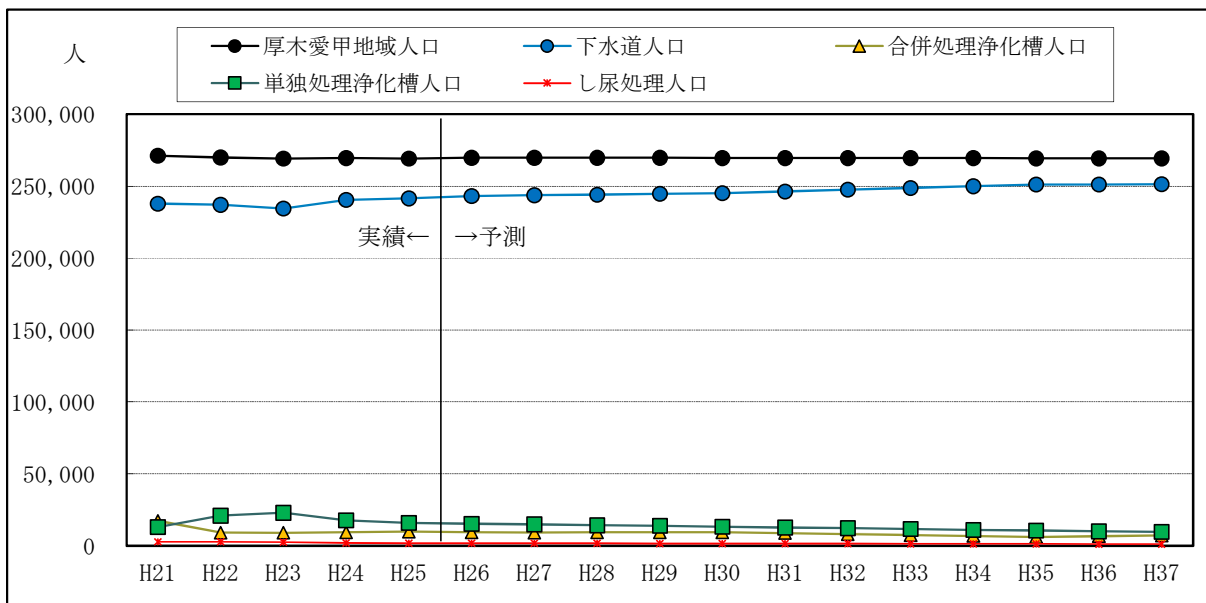
5. 事業系ごみの原単位の実績と予測

構成市町村及び厚木愛甲地域の事業系ごみの原単位の実績及び予測を次のグラフに示す。



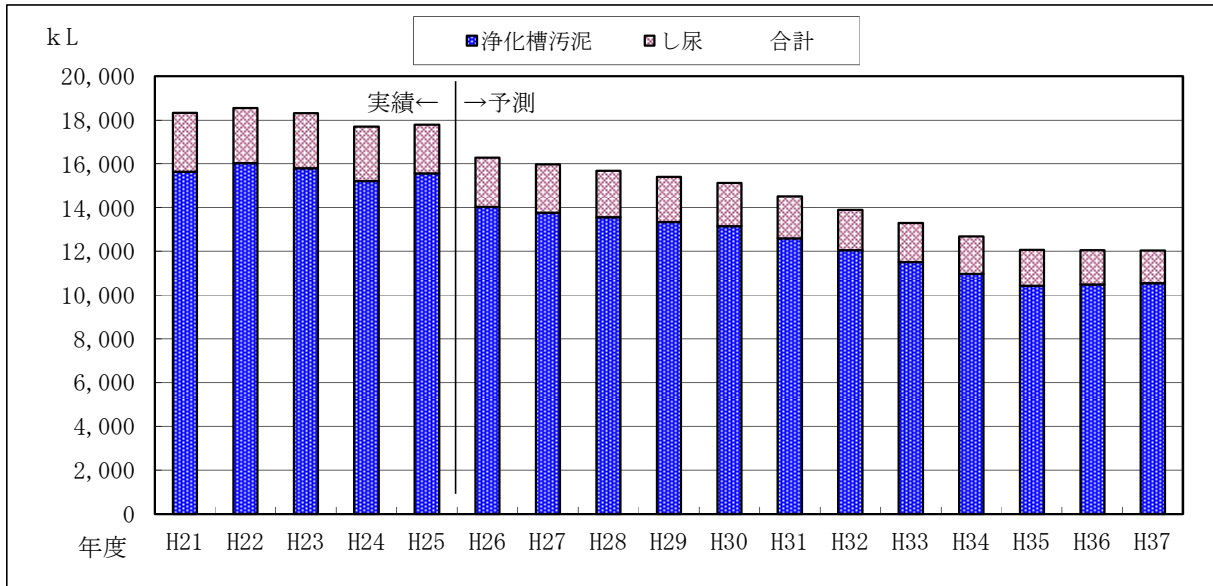
6. 生活排水処理人口の実績と予測

厚木愛甲地域の生活排水処理形態別人口の実績及び予測を次のグラフに示す。



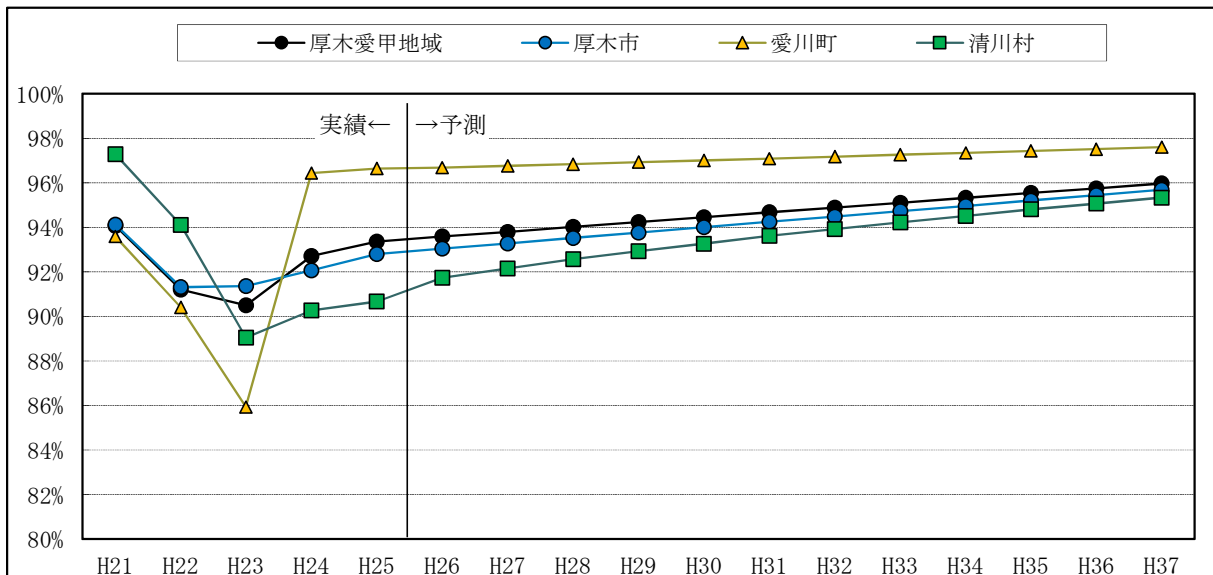
7. 浄化槽汚泥及びし尿量の実績と予測

厚木愛甲地域の浄化槽汚泥及びし尿処理量の実績及び予測を次のグラフに示す。



8. 汚水衛生処理率の実績と予測

構成市町村及び厚木愛甲地域の汚水衛生処理率の実績及び予測を次のグラフに示す。



添付資料3 分別区分説明資料

厚 木 市	
もえるごみ	台所ごみ、使用したティッシュペーパーなど汚れた紙くず、貝殻・卵の殻など、皮革類など、プラスチック製パケツ・洗面器など、ビデオテープ・DVD・カセットテープ・CD、ぬいぐるみ・人形、紙おむつ・その他衛生品、ボールペン・定規などの文房具、乾燥剤・保冷剤、石油ポリ容器
もえないごみ	
金物類	時計、針金ハンガー、かさ、炊飯器など
ガラス類	ガラスくず、コップ、陶磁器、使い捨てカイロなど
ライター	
乾電池	
温度計・体温計（水銀のみ）	
蛍光灯・電球	
粗大ごみ（一辺の長さがおおむね50cmを超えるもの）	イス、戸棚、テーブル、ソファ、机、ストーブ、ステレオ、スピーカー、ふとん、ベッド、マット、タンス、オルガン類、ガスレンジ、自転車、健康器具、じゅうたん・カーペット、ゴルフバッグとクラブ、ミニコンポ、スキー板とストック、物干し台（コンクリート台、物干し竿は除く）、電気こたつこたつ板
資源ごみ	
紙類・布類	
雑誌・本など	週刊誌、月刊誌、教科書、ノート、パンフレットなど
新聞	新聞（折込広告を含む）
紙パック	牛乳パックなど
雑紙	お菓子の紙製容器、包装紙、タバコの空箱、はがき・手紙類、トイレトペーパー・ラップの芯、ティッシュペーパーの外箱
段ボール	段ボール
シュレッダー紙	シュレッダー紙
布類	衣類、コート類
プラスチック製容器包装	発泡スチロール製の食品トレイ、ペットボトルのラベル・キャップ、食品などの袋、シャンプー・洗剤などのボトル、プリン・カップ麺・コンビニ弁当などの容器、卵のパック、タバコ・ティッシュなどの外装フィルム、家電製品などの梱包に使われている発泡スチロール製の緩衝材など
缶類	のり缶・缶詰・お茶缶、スプレー缶、アルミ缶・スチール缶
びん類	生きびん（ビールびん、茶色・緑色の一升びん） その他のびん（ジュースのびん、調味料のびん、化粧品のびん、ウイスキー等酒類のびんなど）
ペットボトル	ペットボトル
廃食用油	調理に使用した油、消費期限切れの油（植物性食用油）
せん定枝	家庭から出たせん定枝、落ち葉、雑草など

愛 川 町	
もやすごみ	台所ごみ、使用したティッシュペーパーなど汚れた紙くず、貝殻・卵の殻など、くつ・スリッパなどはきもの、プラスチック製のパケツ・洗面器など、ビデオテープ・DVD・カセットテープ・CD、ぬいぐるみ・クッション・まくらなど、ボールペン・定規などの文房具、紙おむつ・その他衛生品、乾燥剤・保冷剤、洗剤の空箱、たばこのすいばら、革製品など、石油ポリタンク
粗大ごみ（縦・横・高さのいづれか一辺の長さが50cmを超えるもの）	イス、テーブル、ソファ、机、ストーブ、ミニコンポ、ふとん、ベット、タンス、スキー板、ガステーブル、電子レンジ、自転車、健康器具、じゅうたん・カーペット
資源ごみ	
資源A	
紙類	雑誌・本など（週刊誌、月刊誌、教科書、ノート、パンフレットなど） 新聞（折込広告を含む） ダンボール 雑古紙（お菓子の紙容器、包装紙、タバコの空箱、はがき・手紙類、トイレトペーパー・ラップの芯、ティッシュペーパーの外箱） シュレッダーで裁断した紙
紙パック	紙パック（牛乳パックなど）
ビン	ビールびん 茶色・緑色の一升びん ジュースのびん、調味料のびん、化粧品のびん、ウイスキー等酒類のびんなど
不燃ごみ	小型家電製品、かさ、包丁・かみそり、陶磁器、コップ・ガラスくず、やかん・フライパン、針金ハンガー、ライター、温度計・体温計、蛍光灯・電球
乾電池	乾電池 発泡スチロール
資源B	
缶	のり缶・缶詰・お茶缶、スプレー缶、アルミ缶・スチール缶
ペットボトル	
古着類	衣類、カーテン、毛布、タオル、コート類
資源C	
プラスチック製容器包装	発泡スチロール製の食品トレイ、ペットボトルのラベル・キャップ、食品などの袋・レジ袋、シャンプー・洗剤などのボトル、プリン・カップ麺。コンビニ弁当などの容器、卵のパック、タバコ・ティッシュなどの外装フィルム、マヨネーズや歯磨き粉のチューブ、家電製品などの梱包に使われている発泡スチロール製の緩衝材
剪定枝	剪定枝、落ち葉、雑草など

清 川 村	
もえるごみ	生ごみ、文房具、ビデオテープ、パケツ・洗面器、ぬいぐるみ、貝殻・卵の殻、座布団、革製品、紙おむつ・その他衛生品、石油ポリタンク、ホース・ボール・長靴、保冷剤、使用したティッシュペーパーなど汚れた紙くず、運動靴・スリッパ
ガラス・陶器類	コップ、きゅうず・湯呑、茶碗・お皿（陶器）、土鍋、ガラスくずなど
その他（粗大）ごみ	タンス、テーブル、ベット、布団、イス・ソファ、サイドボード、ストーブ、換気扇、ガスレンジ、掃除機、炊飯ジャー、ポット、トースター、なべ、フライパン、アルミなべ、スキー道具、スノーボード、傘、自転車、ベビーカー、チャイルドシート、三輪車・一輪車、手鏡、こたつ・こたつ板・こたつ布団、使い捨てカイロなど
有害ごみ	蛍光灯・電球（LEDを含む）、針金・鉄くず、乾電池、使い捨てライター、刃物
資源ごみ	
びん	お酒、ビール、ワインボトル、ラムネ、調味料、ジュース・ジャム、化粧品・薬など
カン類	ビール、ジュース、アルミ、スチール、お菓子、缶詰めなど
ペットボトル	お茶・スポーツドリンク、調理酒・みりんなど
プラスチック製容器包装	カップ麺、弁当容器・食品トレイ、発泡スチロールなどの緩衝材、マヨネーズのチューブ、プラスチック製のキャップ、菓子の袋、発泡スチロール、たまごのパック、菓のパック（シート）、食品トレイとラップ、納豆の容器、ペットボトルのラベルとキャップ、シャンプーのボトルなど
資源ごみ	
古紙・紙パック	新聞紙、本・書籍、雑誌類（折り込み広告含む）、ダンボール、紙パック
ミックスペーパー	パンフレット・カタログ、包装紙、ティッシュペーパー外箱、はがき、メモ用紙など
古着類	カーテン・レースカーテン、タオル、ズボン、シャツ、セーターなど
廃食用油	植物性食用油
せん定枝	落ち葉・草花、せん定枝

添付資料4 現有処理施設の概要

番号	市町村名	施設名	処理する廃棄物	処理能力	所在地	稼働年月	備考
【ごみ焼却施設】							
1	厚木市	厚木市環境センター	可燃ごみ	327t	厚木市金田 1641-1	S62.12	
2	愛川町	愛川町美化プラント	可燃ごみ	56t	愛川町三増 1656-2	H2.4	休止
3	清川村	清川クリーンセンター	可燃ごみ	10t	清川村宮ヶ瀬 464-9	S61.4	休止
【粗大ごみ処理施設】							
4	厚木市	厚木市環境センター	粗大ごみ、 金属類	50t	厚木市金田 1641-1	S62.12	
5	愛川町	愛川町美化プラント	粗大ごみ、 不燃ごみ、 資源ごみ	15t	愛川町三増 1656-2	H2.4	
6	清川村	清川クリーンセンター	不燃ごみ、 資源ごみ	2t	清川村宮ヶ瀬 464-9	S61.4	休止
【粗大ごみ処理施設以外の資源化を行う施設】							
7	厚木市	厚木市資源化センター	缶、びん、 ペットボトル 廃食用油	28.8t	厚木市上古沢 1013	H12.5	
【し尿処理施設】							
8	厚木市	厚木市衛生プラント	し尿及び 浄化槽汚泥	69kl	厚木市長谷 626-1	H9.11	
9	愛川町	愛川町衛生プラント	し尿及び 浄化槽汚泥	37kl	愛川町中津 5188	S61.4	

注) 清川村 清川クリーンセンター 平成9年5月から焼却処理休止
平成13年4月から不燃ごみ処理休止
平成27年4月から資源ごみ処理休止
愛川町 愛川町美化プラント 平成20年7月から能力増強、平成25年3月に焼却処理休止
厚木市 厚木市資源化センター 平成21年4月から能力増強

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 28 年度)

1 地域の概要

(1)地域名	厚木愛甲地域	(2)地域内人口	269,217 人	(3)地域面積	199.41 km ²
(4)構成市町村等名	厚木市、愛川町、清川村、厚木愛甲環境施設組合	(5)地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：厚木市、愛川町、清川村 設立されていない場合、今後の見通し：		設立(予定)年月日：平成 16年 4月 1日 設立、認可予定		

* 交付要綱で定める交付対象となる要件の内、該当する項目すべてに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目標
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成33年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	21,678	21,996	21,324	22,004	21,798	21,643 (H25比 -0.7%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.79	1.81	1.76	1.84	1.80	1.78 (H25比 -1.1%)
	家庭系 総排出量(トン)	74,643	69,875	70,637	71,123	69,577	69,474 (H25比 -0.1%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	215.0	185.7	188.8	184.3	179.2	170.9 (H25比 -4.6%)
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	96,321	91,871	91,961	93,127	91,375	91,117 (H25比 -0.3%)
再生利用量	直接資源量(トン)	11,307 (11.7%)	12,486 (13.6%)	12,272 (13.3%)	12,040 (12.9%)	11,762 (12.9%)	12,905 (14.2%)
	総資源化量(トン)	19,282 (19.8%)	22,357 (24.1%)	22,395 (24.2%)	23,995 (25.6%)	23,420 (25.4%)	25,539 (27.8%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	7,713	7,280	6,635	6,751	9,543	9,253
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	68,490 (71.1%)	62,123 (67.6%)	62,399 (67.9%)	62,059 (66.6%)	61,004 (66.8%)	58,828 (64.5%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	9,618 (10.0%)	8,311 (9.0%)	7,909 (8.6%)	7,828 (8.4%)	7,626 (8.3%)	7,338 (8.1%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料2)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
エネルギー回収推進施設	厚木市	全連、流動	有	327(トン/日)	S62.12	H37.10 廃止	厚木市環境センターは、老朽化のため、平成36年度を目途に広域化による更新を行う	全連 ストーカ	H37.9	273トン/日	
〃	愛川町	全連、流動	有	56(トン/日)	H 2. 4	H25.3 休止					
〃	清川村	機バ、ストーカ	有	10(トン/日)	S61. 4	H 9.5 休止					
エネルギー回収推進施設	厚木市	全連、流動	有	327(トン/日)	S62.12	H30.8	老朽化のため長寿命化を行う	全連		327トン/日	基幹的設備改良
マテリアルサイクル推進施設	厚木市	併用	有	50(トン/日)	S62.12	H37.10 廃止	老朽化のため、広域化による更新を行う	併用	H37.9	20トン/日	
〃	愛川町	併用	有	15(トン/日)	H 2. 4	H37.10 廃止					
〃	清川村	破碎・圧縮	有	2(トン/日)	S61. 4	H 9.5 休止					

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料5)

4-1 生活排水処理の現状と目標（厚木愛甲地域）

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 33 年度
総人口		271, 227	269, 968	269, 152	269, 629	269, 217	269, 486
公共下水道	汚水衛生処理人口	237, 878	236, 971	234, 446	240, 523	241, 401	248, 831
	汚水衛生処理率	87. 7%	87. 8%	87. 1%	89. 2%	89. 7%	92. 3%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口	17, 271	9, 265	9, 118	9, 447	9, 937	7, 456
	汚水衛生処理率	6. 4%	3. 4%	3. 4%	3. 5%	3. 7%	2. 8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	16, 078	23, 732	25, 588	19, 659	17, 879	13, 199

※別添資料として指標と人口の要因に関するトレンドグラフを添付した。（添付資料 2）

4-2 生活排水処理の現状と目標（厚木市）

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 33 年度
総人口		226, 059	224, 420	224, 101	224, 776	224, 954	225, 158
公共下水道	汚水衛生処理人口	199, 367	197, 677	197, 156	199, 047	200, 405	207, 410
	汚水衛生処理率	88. 2%	88. 1%	88. 0%	88. 6%	89. 1%	92. 1%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口	13, 382	7, 253	7, 593	7, 874	8, 356	5, 864
	汚水衛生処理率	5. 9%	3. 2%	3. 4%	3. 5%	3. 7%	2. 6%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	13, 310	19, 490	19, 352	17, 855	16, 193	11, 884

4-3 生活排水処理の現状と目標（愛川町）

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 33 年度
総人口		41,627	42,089	41,684	41,504	40,954	41,078
公共下水道	汚水衛生処理人口	35,265	36,106	34,358	38,522	38,062	38,443
	汚水衛生処理率	84.7%	85.8%	82.4%	92.8%	92.9%	93.6%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	3,690	1,945	1,459	1,504	1,515	1,508
	汚水衛生処理率	8.9%	4.6%	3.5%	3.6%	3.7%	3.7%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	2,672	4,038	5,867	1,478	1,377	1,127

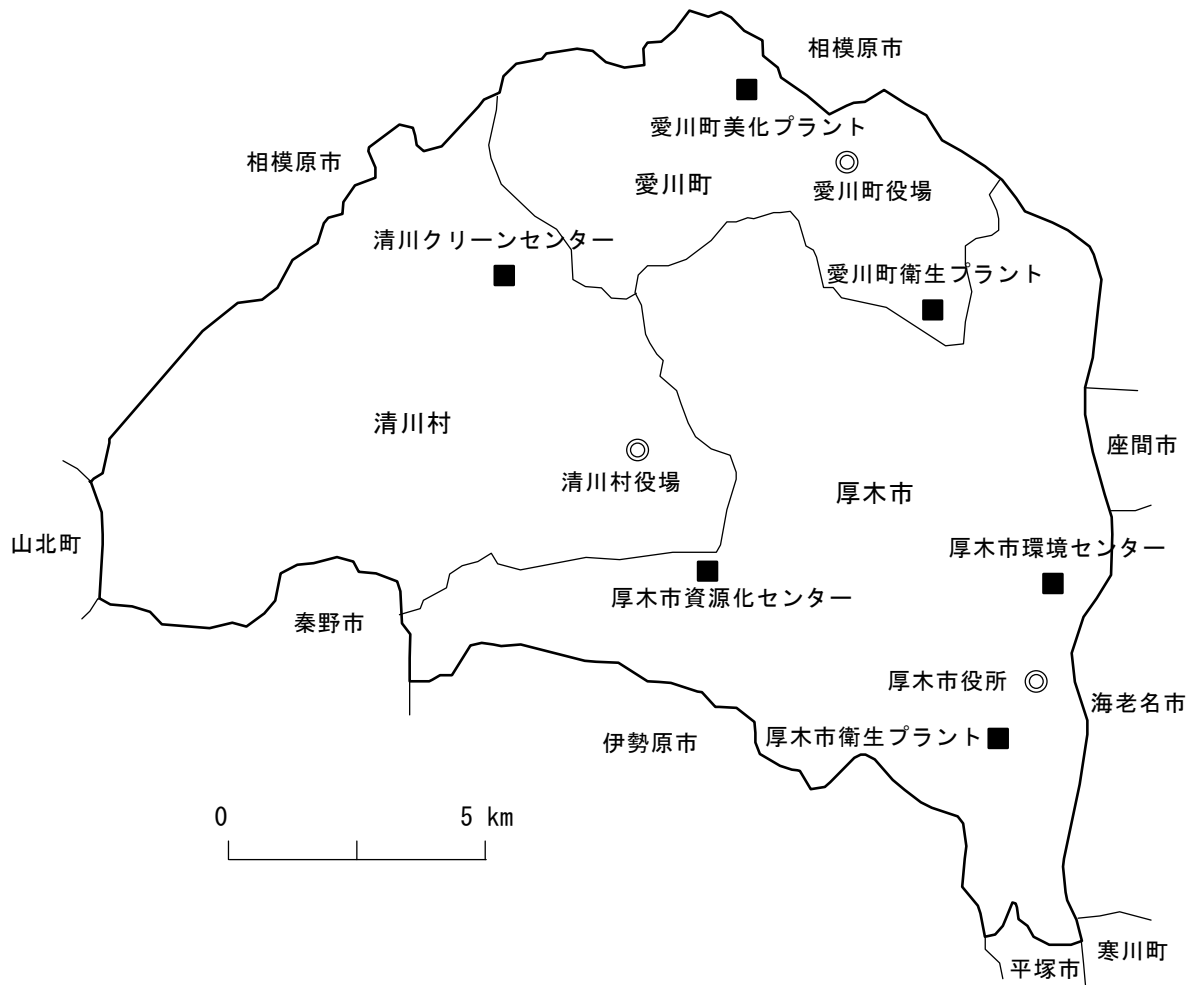
4-4 生活排水処理の現状と目標（清川村）

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 33 年度
総人口		3,541	3,459	3,367	3,349	3,309	3,250
公共下水道	汚水衛生処理人口	3,246	3,188	2,932	2,954	2,934	2,978
	汚水衛生処理率	91.7%	92.2%	87.1%	88.2%	88.7%	91.6%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口	199	67	66	69	66	84
	汚水衛生処理率	5.6%	1.9%	2.0%	2.1%	2.0%	2.6%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	96	204	369	326	309	188

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	厚木市	2,353	8,356	H元.4	500	3,080	H33	
	愛川町	462	1,515	H2.4	25	170	H33	
	清川村	7	66	H12.12			H33	


添付資料 5 地域内の施設の現況（位置図）

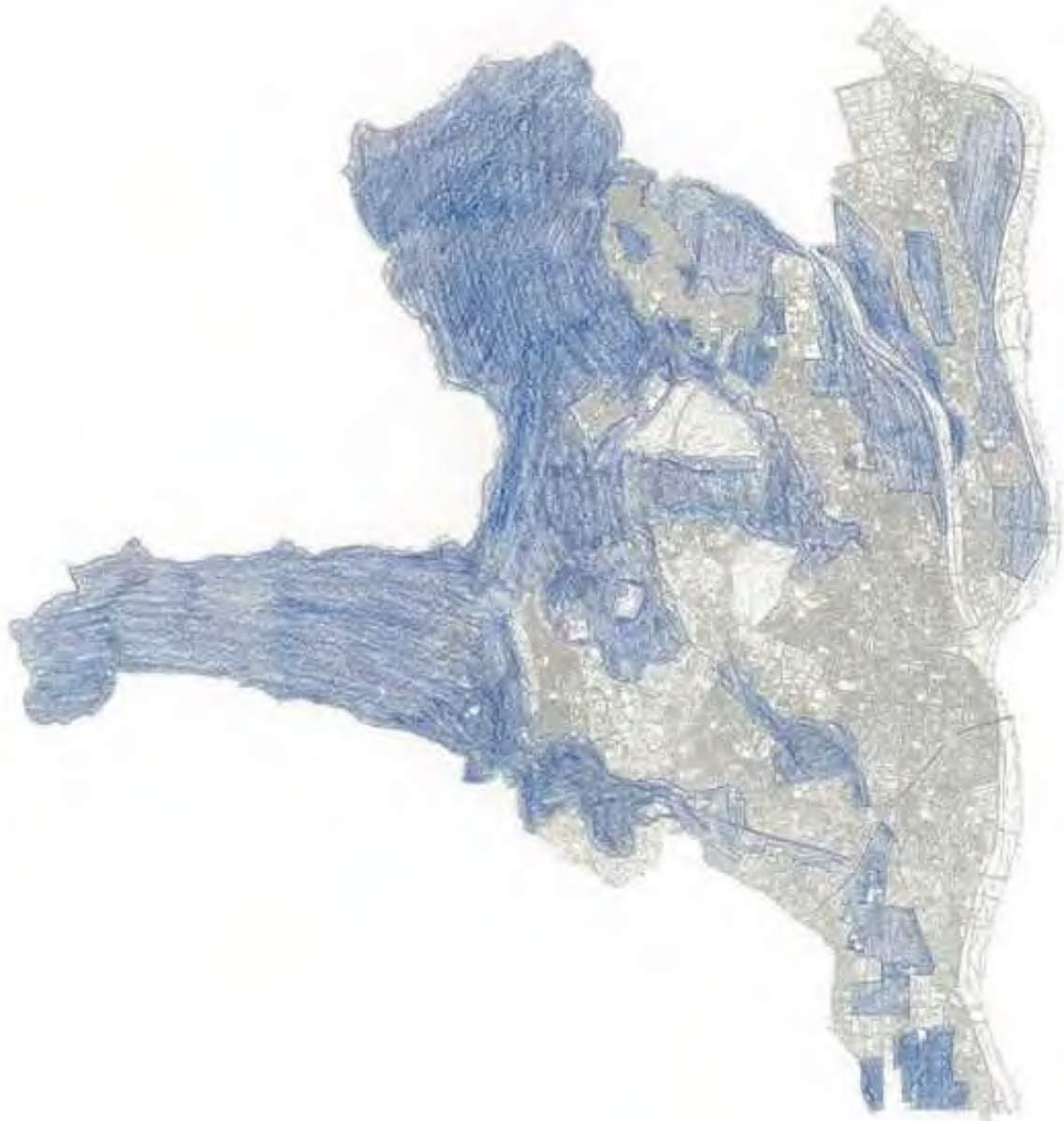


合併処理浄化槽整備区域図（厚木市）

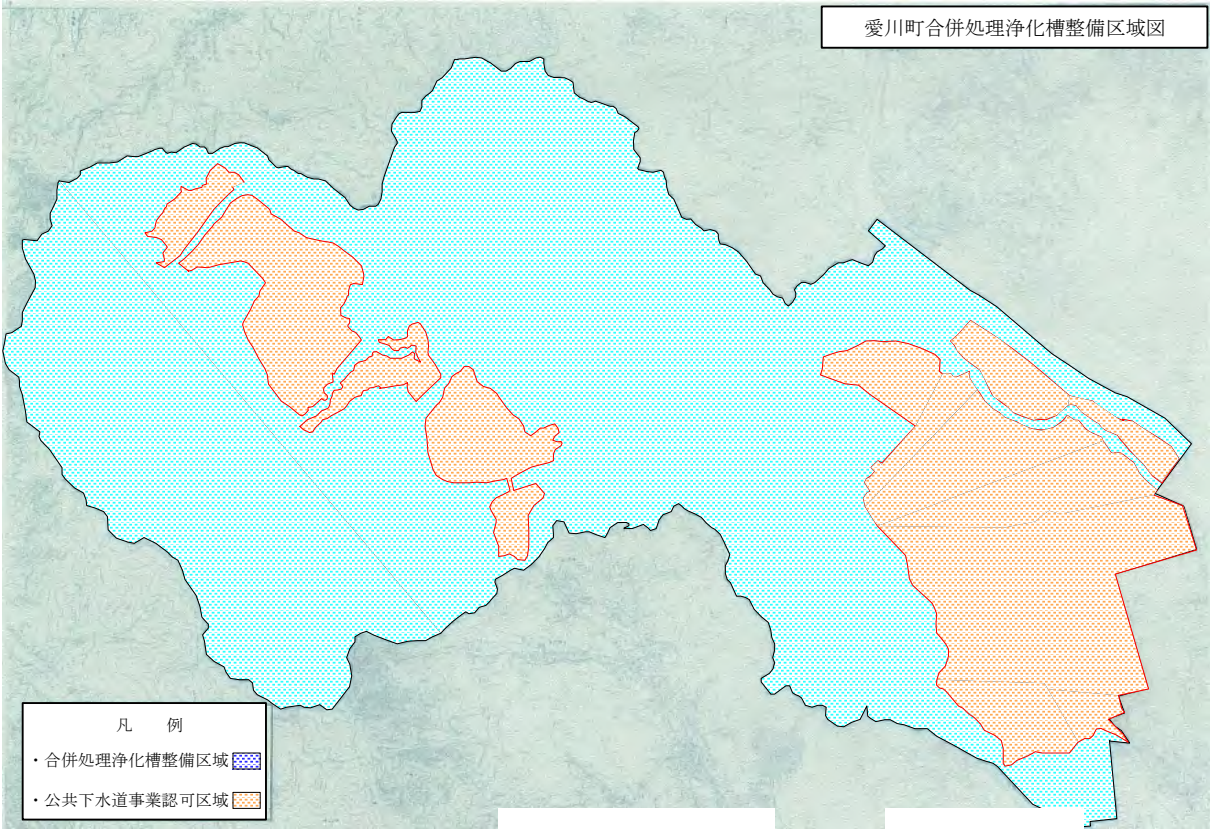


凡例

 合併処理浄化槽整備区域



合併処理浄化槽整備区域図（愛川町）



合併处理浄化槽整備区域图（清川村）



循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成28年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考			
				単位	開始	終了	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度		平成 32年度		
○エネルギー回収推進施設 に関する事業							1,680,000	0	840,000	840,000	0	0	1,680,000	0	840,000	840,000	0	0	
厚木市環境センター 基幹的設備改良事業	1	厚木市	327	t/日	H29	H30	1,680,000	0	840,000	840,000	0	0	1,680,000	0	840,000	840,000	0	0	
○高効率ごみ発電施設に 関する事業							2,343,600	0	0	0	0	2,343,600	609,336	0	0	0	0	609,336	
高効率ごみ発電施設 整備事業	2	組合	273	t/日	H32	H32	2,343,600	0	0	0	0	2,343,600	609,336	0	0	0	0	609,336	厚木市、愛川町、 清川村 平成36年度まで
○マテリアルリサイクル 推進施設に関する事業							260,400	0	0	0	0	260,400	67,704	0	0	0	0	67,704	
マテリアルリサイクル 推進施設整備事業	3	組合	20	t/日	H32	H32	260,400	0	0	0	0	260,400	67,704	0	0	0	0	67,704	厚木市、愛川町、 清川村 平成36年度まで
○浄化槽に関する事業							256,100	51,220	51,220	51,220	51,220	51,220	191,620	38,324	38,324	38,324	38,324	38,324	
浄化槽設置整備	4	厚木市	500	基	H28	H32	243,650	48,730	48,730	48,730	48,730	48,730	179,170	35,834	35,834	35,834	35,834	35,834	
浄化槽設置整備	4	愛川町	25	基	H28	H32	12,450	2,490	2,490	2,490	2,490	2,490	12,450	2,490	2,490	2,490	2,490	2,490	
○施設整備に関する計画 支援に関する事業							260,200	65,420	93,640	81,934	16,706	2,500	260,200	65,420	93,640	81,934	16,706	2,500	
高効率ごみ発電施設 計画支援事業	31	組合			H28	H32	234,180	58,878	84,276	73,741	15,035	2,250	234,180	58,878	84,276	73,741	15,035	2,250	厚木市、愛川町、 清川村 平成33年度まで
マテリアルリサイクル 推進施設計画支援事業	32	組合			H28	H32	26,020	6,542	9,364	8,193	1,671	250	26,020	6,542	9,364	8,193	1,671	250	厚木市、愛川町、 清川村 平成33年度まで
合 計							4,800,300	116,640	984,860	973,154	67,926	2,657,720	2,808,860	103,744	971,964	960,258	55,030	717,864	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

(参考) 第4次循環型社会形成推進地域計画の概要 (金額は概算であり、未確定。また、事業内容も変更の可能性がある)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)			交付対象事業費(千円)			備考	
			単位		開始	終了		第3次計画 H28~H32	第4次計画 H33~H37		第3次計画 H28~H32	第4次計画 H33~H37		
○エネルギー回収推進施設に関する事業	1	厚木市	327	t/日	H29	H30	1,680,000	1,680,000	0	1,680,000	1,680,000	0		
厚木市環境センター基幹的設備改良事業							1,680,000	1,680,000	0	1,680,000	1,680,000	0		
○高効率ごみ発電施設に関する事業	2	組合	273	t/日	H33	H36	23,043,600	2,343,600	20,700,000	17,169,336	609,336	16,560,000	厚木市 愛川町 清川村	
高効率ごみ発電施設整備事業							交付率1/2	23,043,600	2,343,600	20,700,000	10,350,000	0		10,350,000
							交付率1/3	6,819,336	609,336	6,210,000				
○マテリアルリサイクル推進施設に関する事業	3	組合	20	t/日	H33	H36	2,560,400	260,400	2,300,000	2,137,704	67,704	2,070,000	厚木市 愛川町 清川村	
マテリアルリサイクル推進施設整備事業							2,560,400	260,400	2,300,000	2,137,704	67,704	2,070,000		
○浄化槽に関する事業							512,200	256,100	256,100	383,240	191,620	191,620	第4次計画は未定(金額は参考)	
浄化槽設置整備	4	厚木市	未定	基	H33	H37	487,300	243,650	243,650	358,340	179,170	179,170		
浄化槽設置整備	4	愛川町	未定	基	H33	H37	24,900	12,450	12,450	24,900	12,450	12,450		
○施設整備に関する計画支援に関する事業							287,700	260,200	27,500	287,700	260,200	27,500		
高効率ごみ発電施設計画支援事業	31	組合			H28	H33	258,930	234,180	24,750	258,930	234,180	24,750	厚木市 愛川町 清川村	
マテリアルリサイクル推進施設計画支援事業	32	組合			H28	H33	28,770	26,020	2,750	28,770	26,020	2,750		
合計							28,083,900	4,800,300	23,283,600	21,657,980	2,808,860	18,849,120		

※ 一部事務組合等については、備考欄に構成する市町村を注記した。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	
発生抑制、再 使用の推進に 関するもの	11	有料化	排出量に応じた負担の公平性や住民の意識改革を進め、地域の実情を踏まえながらごみ有料化の導入を引き続き検討する。	厚木愛甲地域 各市町村	28	32		調査検討					
	12	環境教育普及 啓発助成	教育委員会、NPOなどと連携し、環境教育の実施、広報紙、ホームページを活用した情報を提供する。	厚木愛甲地域 各市町村	28	32		事業実施					
	13	マイバッグ キャンペーン	スーパーの店頭などでマイバッグキャンペーンを実施する。	厚木愛甲地域 各市町村	28	32		事業実施					
	14	エコショップ の活用	ごみ減量の一環として、商品の適正包装に取り組んでいる店舗を認定するとともに、参加事業者の拡充を図る。	厚木愛甲地域 各市町村	28	32		事業実施					
	15	紙類削減の取 組強化	紙資源物保管倉庫等の設置研究、チラシの配布、戸別訪問による紙類の削減を行う。	厚木愛甲地域 各市町村	28	32		普及啓発活動					
	16	厨芥類削減の 取組強化	コンポスト機器等の購入補助の再検討、食品の計画購入、エコクッキングなどの積極的な取組を行う。	厚木愛甲地域 各市町村	28	32		事業実施					
	17	剪定枝の資源 化の推進	構成市町村で行っている剪定枝の資源化を今後も継続し、剪定枝の排出抑制、資源化の取組強化を図る。	厚木愛甲地域 各市町村	28	32		事業実施					
	18	ごみ減量化シ ステムづくり	広域化に合わせた分別区分の統一。新たな資源回収品目の設定、資源の日の拡充、地域の拠点の活用を行う。	厚木愛甲地域 各市町村	28	32		検討	普及実施				
	19	生活排水対策	下水道の整備及び接続の促進、また、下水道計画区域外の地域については合併処理浄化槽の普及促進を図る。	厚木愛甲地域 各市町村	28	32		普及啓発活動					
処理体制の構 築、変更に関 するもの	21	家庭系ごみ	分別収集を地域の実情を踏まえ、極力統一する。処理残渣は可能な限り資源化する	厚木愛甲地域 各市町村	28	32		検討	事業実施				
	22	事業系一般 廃棄物の削減	事業系一般廃棄物を排出している事業所に対し、減量化・資源化について指導、普及、啓発を行う	厚木愛甲地域 各市町村	28	32		事業実施					
処理施設の整 備に関するもの	1	基幹的設備 改良事業	厚木市環境センターの老朽化及びCO ₂ 削減対策	厚木市	29	30	○	事業実施					
	2	高効率ごみ発 電施設整備事業	3Rを推進した上で、残る可燃物を焼却し、高効率発電を行う。	組合	32	32	○	事業実施					~36
	3	マテリアルリ サイクル推進 施設整備事業	ブロック内の処理を集約し、資源化を進めるとともに、資源とならないごみを減らす。	組合	32	32	○	事業実施					~36
	4	合併処理浄化 槽	合併処理浄化槽整備	厚木市	28	32	○	合併処理浄化槽					
施設整備に係 る計画支援に 関するもの	31	高効率ごみ発 電施設の計画 支援	測量調査、施設基本設計策定、要求水準書等作成、環境影響評価等	組合	28	32	○	測量調査	施設基本設計				~33
								環境影響評価					
施設整備に係 る計画支援に 関するもの	32	マテリアルリ サイクル推進 施設の計画支 援	測量調査、施設基本設計策定、要求水準書等作成、環境影響評価等	組合	28	32	○	測量調査	施設基本設計				~33
								環境影響評価					
その他	41	廃家電のリサ イクルに関す る普及啓発	特定家庭用機器再商品化法に基づき適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。	厚木愛甲地域 各市町村	28	32		普及啓発					
	42	不法投棄対策	パトロール、監視の強化、住民、関係機関との連携を行う。	厚木愛甲地域 各市町村	28	32		パトロール					
	43	災害時の廃棄 物処理体制の 整備	ブロック内でも災害時の仮置き場の候補地を検討する。また、神奈川県、近隣自治体との連携や災害廃棄物処理計画等の整備を行う。	組合及び 市町村	28	32		防災体制の整備					

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号と一致させること。

施設概要（熱回収施設系）

事業番号－1

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	厚木市
(2) 施設名称	エネルギー回収推進施設
(3) 工期	平成29年度～平成30年度
(4) 施設規模	処理能力 327 t/日 (109t/日×3炉)
(5) 形式及び処理方式	流動床式炉（全連続燃焼式）
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> 有（発電効率 9%） ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有（熱回収率 3%） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	老朽化した施設の延命化と、温室効果ガスを3%以上削減するため、3Rを推進した上で、残る可燃物を安定して焼却するために基幹的設備の改良工事を平成28年度に計画策定し、平成29年度に工事着工する。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 一部の機械設備は撤去します。

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm^3/t 2. 発生ガス量 $\text{Nm}^3/\text{日}$
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額（概算）	1,680,000 千円
----------------	--------------

施設概要（熱回収施設系）

事業番号－2

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	厚木愛甲環境施設組合		
(2) 施設名称	高効率ごみ発電施設		
(3) 工期	平成32年度 (全体工期：平成32年度～平成36年度)		
(4) 施設規模	処理能力	273 t/日	(136.5t/日×2炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式 ストーカ炉または流動床炉		
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無	<input checked="" type="radio"/> 有(発電効率 未定%)	・ 無
	2. 熱回収の有無	<input checked="" type="radio"/> 有(熱回収率 未定%)	・ 無
(7) 地域計画内の役割	3Rを推進した上で、残る可燃物を焼却することにより、熱回収し、高効率発電を行う。		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無	ただし、解体については高効率ごみ発電施設建設中に協議し決める。

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率	Nm ³ /t
	2. 発生ガス量	Nm ³ /日
(11) 回収ガスの利用計画		

(12) 事業計画額(概算)	総事業費	うち交付対象事業費	
	2,343,600 千円 (全体事業費：23,043,600 千円)	609,336 千円 (全体交付対象額：17,169,336 千円)	

事業番号－3

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	厚木愛甲環境施設組合
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設（粗大ごみ処理施設（破碎・資源選別））
(3) 工期	平成32年度 (全体工期：平成32年度～平成36年度)
(4) 施設規模	20 t/日
(5) 処理方式	破碎・選別・圧縮・減容
(6) 地域計画内の役割	処理を集約し、資源化を進めるとともに、資源とならないごみを減らす。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合（マテリアルリサイクル推進施設）

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	なし
---------------	----

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	鉄類、アルミ類、可燃残渣、不燃残渣等のストックヤード
---------------	----------------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
-----------------------	--

(12) 事業計画額 (概算)	総事業費	うち交付対象事業費	
	260,400 千円 (全体事業費：2,560,400 千円)	67,704 千円 (全体交付対象額：2,137,704 千円)	

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	厚木市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	市内に現存する単独処理浄化槽及びくみ取り便槽では処理することのできない生活雑排水が河川の水質汚濁の主な原因であることが考えられるため、合併処理浄化槽への切替を促進していく。
(4) 事業期間	平成28年度～平成32年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3の(1)のアの(ウ)に該当
(6) 事業計画額	交付対象事業費 179,170 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

区分	交付対象基数 (3,080人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	240基(1,200)人分	基	75,280	98,880	75,280
6～7人槽	240基(1,680)人分	基	93,840	133,040	93,840
8～10人槽	20基(200)人分	基	10,050	11,730	10,050
11～20人槽	基()人分	基			
21～30人槽	基()人分	基			
31～50人槽	基()人分	基			
51人槽以上	基()人分	基			
改築	基	基			
計画策定調査費					
合計	500基(3,080)人分 改築を除く	基	179,170	243,650	179,170

○ 事業対象地域が「経済的・効果的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口

市町村世帯数

対象地域人口

対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容の資料を添付（様式は自由）

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	愛川町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽法第5条第1項に基づく設置の届出を行い受理された者に対して合併処理浄化槽の設置者に対して補助金を交付するもの
(4) 事業期間	平成28年度～平成32年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3の(1)のアの(ウ)に該当
(6) 事業計画額	交付対象事業費 12,450 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

人槽区分	交付対象基数 (170人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	10基(50)人分	10基	4,220	4,220	4,220
6～7人槽	10基(70)人分	10基	5,040	5,040	5,040
8～10人槽	5基(50)人分	5基	3,190	3,190	3,190
11～20人槽	基()人分	基			
21～30人槽	基()人分	基			
31～50人槽	基()人分	基			
51人槽以上	基()人分	基			
改築	基	基			
計画策定調査費		基			
合計	25基(170)人分 改築を除く	25基	12,450	12,450	12,450

○ 事業対象地域が「経済的・効果的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	市町村世帯数
対象地域人口	対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容の資料を添付（様式は自由）

計画支援概要

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	厚木愛甲環境施設組合			
(2) 事業目的	高効率ごみ発電施設整備のため			
(3) 事業名称	厚木愛甲高効率ごみ発電施設整備に係る測量調査	厚木愛甲高効率ごみ発電施設整備に係る施設基本設計策定事業	厚木愛甲高効率ごみ発電施設整備に係る環境影響評価事業	厚木愛甲高効率ごみ発電施設整備に係る要求水準書等作成事業
(4) 事業期間	平成28年度	平成28年度～平成31年度	平成28年度～平成31年度	平成31年度～平成32年度
(5) 事業概要	高効率ごみ発電施設整備のための測量調査	高効率ごみ発電施設整備のための基本設計	高効率ごみ発電施設整備のための環境影響評価	高効率ごみ発電施設整備のための要求水準書等作成
(6) 事業計画額	16,740 千円	20,700 千円	189,990 千円	6,750 千円

計画支援概要

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	厚木愛甲環境施設組合			
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル推進施設整備のため			
(3) 事業名称	厚木愛甲マテリアルリサイクル推進施設整備に係る測量調査	厚木愛甲マテリアルリサイクル推進施設整備に係る施設基本設計策定事業	厚木愛甲マテリアルリサイクル推進施設整備に係る環境影響評価事業	厚木愛甲マテリアルリサイクル推進施設整備に係る要求水準書等作成事業
(4) 事業期間	平成28年度	平成28年度～平成31年度	平成28年度～平成31年度	平成31年度～平成32年度
(5) 事業概要	マテリアルリサイクル推進施設整備のための測量調査	マテリアルリサイクル推進施設整備のための基本設計	マテリアルリサイクル推進施設整備のための環境影響評価	マテリアルリサイクル推進施設整備のための要求水準書等作成
(6) 事業計画額	1,860 千円	2,300 千円	21,110 千円	750 千円